

1. 議事日程（平成29年第1回北広島町議会臨時会）

平成29年3月23日
午前10時開議
於 議 場

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて
(物品供給契約の変更契約を締結することについて) |
| 日程第2 | 議案第29号 | 北広島町個人情報保護条例の一部を改正する条例 |
| 日程第3 | 議案第30号 | 北広島町税条例等の一部を改正する条例 |
| 日程第4 | 議案第31号 | 北広島町簡易水道事業を北広島町水道事業へ統合することに伴う
関係条例の整理に関する条例 |
| 日程第5 | 議案第32号 | 北広島町コミュニティ施設設置及び管理条例の一部を改正する条
例の一部を改正する条例 |
| 日程第6 | 議案第33号 | 北広島町多目的研修集会施設の設置及び管理条例の一部を改正す
る条例 |
| 日程第7 | 議案第34号 | 北広島町情報基盤整備事業基金条例を廃止する条例 |
| 日程第8 | 議案第35号 | 指定管理者の指定について |
| 日程第9 | 議案第36号 | 町道の路線の変更について |
| 日程第10 | 議案第37号 | 工事請負契約の締結について
(北広島町立千代田中学校体育館大規模改修工事) |
| 日程第11 | 議案第38号 | 財産の無償譲渡について |
| 日程第12 | 議案第39号 | 平成28年度北広島町一般会計補正予算(第6号) |
| 日程第13 | 議案第40号 | 平成28年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第14 | 議案第41号 | 平成28年度北広島町下水道事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第15 | 議案第42号 | 平成28年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4
号) |
| 日程第16 | 議案第43号 | 平成28年度北広島町介護保険特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第17 | 議案第44号 | 平成28年度北広島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第18 | 議案第45号 | 平成28年度北広島町診療所特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第19 | 議案第46号 | 平成28年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算(第4
号) |
| 日程第20 | 議案第47号 | 平成28年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第21 | 議案第48号 | 平成28年度北広島町水道事業会計補正予算(第2号) |
| 日程第22 | 議案第49号 | 平成28年度北広島町豊平病院事業会計補正予算(第2号) |

2. 出席議員は次のとおりである。

1番	浜田芳晴	2番	美濃孝二	3番	真倉和之
4番	湊俊文	5番	敷本弘美	6番	森脇誠悟
7番	宮本裕之	8番	山形しのぶ	9番	亀岡純一
10番	梅尾泰文	11番	室坂光治	12番	服部泰征

13番 伊藤 淳 14番 中田 節雄 15番 大林 正行
16番 伊藤 久幸

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	箕野 博司	副町長	空田 賢治	教育長	池田 庄策
芸北支所長	成瀬 哲彦	大朝支所長	清水 繁昭	豊平支所長	多川 信之
危機管理監	五反田 孝	総務課長	古川 達也	財政課長	信上 英昭
企画課長	畑田 正法	税務課長	西村 豊	福祉課長	清見 宣正
保健課長	福田 さちえ	農林課長	藤浦 直人	商工観光課長	沼田 真路
建設課長	砂田 寿紀	町民課長	坂本 伸次	上下水道課長	浅黄 隆文
消防長	田辺 弘司	学校教育課長	石坪 隆雄	生涯学習課長	佐々木 直彦
会計管理者	畑田 朱美	国土調査事務所長	林 秀治		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 松浦 誠 議会事務局 田辺 五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） おはようございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（伊藤久幸） 日程第1、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑はありますか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありますか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本件について、承認することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、承認第1号、専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第29号 北広島町個人情報保護条例の一部を改正する条例

○議長（伊藤久幸） 日程第2、議案第29号、北広島町個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第29号、北広島町個人情報保護条例の一部を改正する条例を採決いたします。本案について、原案のとおり採決することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第29号、北広島町個人情報保護条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 議案第30号 北広島町税条例等の一部を改正する条例

○議長（伊藤久幸） 日程第3、議案第30号、北広島町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第30号、北広島町税条例等の一部を改正する条例を採決します。本案について、原案のとおり採決することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第30号、北広島町税条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第31号 北広島町簡易水道事業を北広島町水道事業へ統合することに伴う関係条例の整理に関する条例

○議長（伊藤久幸） 日程第4、議案第31号、北広島町簡易水道事業を北広島町水道事業へ統合することに伴う関係条例の整理に関する条例を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。3番、真倉議員。

○3番（真倉和之） 3番、真倉です。80ページのほうを見ていただきたいと思います。80ページに北広島町簡易水道事業設置条例の廃止ということがありますが、これについての債権債務の継承は当然であります。6条の（3）にある財政調整基金であります。簡易水道財政

調整基金が28年度末で96万円が残るようになっておるようでありますが、これについて取り扱いはどうされるのか。それからもう1点は、水道事業へ統合されるわけでありますが、事業会計で基金がありませんが、経理上の取り扱いはどのようにされていくのか。お伺いしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 簡易水道事業財政調整基金の取り扱いでございますが、このたび補正予算のほうに取り崩した基金を廃止した残金を収入とする予算を補正予算のほうで計上しております。この議案を議決いただきましたら、3月31日までに基金を取り崩して簡易水道会計のほうへ収入をします。それで3月31日をもって簡易水道会計は閉鎖となります。新たな基金を設ける予定はございません。以上です。

○議長（伊藤久幸） 3番、真倉議員。

○3番（真倉和之） どうも説明がよう理解できんのでありますが、水道事業会計のほうへ簡易水道事業の財政調整基金、大体96万残る予定に28年度なっておるのはおりますが、この場合、水道事業会計の補正でなしに、次の分の6月補正で入れていかれるということですか。

○議長（伊藤久幸） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 済みません、補正予算書の簡易水道事業特別会計の歳入の事項別明細をご覧くださいと思います。1ページです。ここに5款繰入金、2項基金繰入金、1目簡易水道事業財政調整基金繰入金95万9000円を新設をして、ここで歳入をするという予定にしております。歳入をしまして、3月31日で簡易水道事業会計は打ち切り決算となり、債権債務は水道事業会計の方へ承継をされるということでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 3番、真倉議員。

○3番（真倉和之） 私が聞いておるのは、ここで一遍歳入に入れて、簡水の。きれいにされるんでしょうが、水道事業会計へ持って入るときの経理はどうされるんかということをお願いとるんです。

○議長（伊藤久幸） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 簡易水道会計のほうで支出と収入を3月31日で決算をしますけれども、繰越金として水道会計のほうへ承継をされるということになると思います。

○議長（伊藤久幸） ほかに質問ありますか。10番、梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 10番、梅尾でございます。この提案に賛成をする立場で質問するわけがありますけれども、まず、公営企業会計の水道会計と、それから特別会計の簡易水道が一緒になるわけでありまして、条例上は整理ができるというふうに提案されておりますけれども、事業が進められてきた経緯を考えますと、公営企業会計の場合は、資産、財産であります。それも減価償却をしながら適切な処理がされているというふうに認識をしております。ところが簡易水道の場合が同じ扱いがされてないわけでありまして、これまで、いつ工事をされてという工事の年数も違いますが、そこがうまく財産として引き継いで、公営企業会計にすっぽりはまるのかどうなのかと。適切にいくのかどうかということをちょっとお聞きをしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 簡易水道事業で整備をされてきた資産については、平成26年度、27年度、28年度にかけて、資産調査を行って、固定資産の額を確定させて、4月1日に水

道事業会計の方へ承継をすることになっております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 10番、梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 今の27年、26年からですか、そういうふうな財産調査をしっかりとされて、継承するための準備が十分にされたというふうにお聞きをしたんで安心をしたところではありますが、引き続いてしっかりと運営をしていただきたいというふうに思います。以上であります。

○議長（伊藤久幸） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第31号、北広島町簡易水道事業を北広島町水道事業へ統合することに伴う関係条例の整理に関する条例を採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第31号、北広島町簡易水道事業を北広島町水道事業へ統合することに伴う関係条例の整理に関する条例は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第32号 北広島町コミュニティ施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

○議長（伊藤久幸） 日程第5、議案第32号、北広島町コミュニティ施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第32号、北広島町コミュニティ施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第32号、北広島町コミュニティ施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第33号 北広島町多目的研修集会施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例

○議長（伊藤久幸） 日程第6、議案第33号、北広島町多目的研修集会施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。2番、美濃議員。

○2番（美濃孝二） 2番、美濃孝二です。亀山振興センターというのはどういう施設で、どういう役割を果たしてきたのか、ちょっともう少し詳しく教えてください。

○議長（伊藤久幸） 芸北支所長。

○芸北支所長（成瀬哲彦） ご質問のことにつきまして、芸北支所からお答えいたします。亀山振

興センターと申しますのは、地域住民が魅力あるふるさとづくりを目指して、自発的、自主的に活動を続けるための拠点施設としまして、さらなる生涯学習の推進や農業文化の伝統、芸能等の伝承を図るための施設といたしまして、地域と町が一緒になって建設したものでございます。

○議長（伊藤久幸） 2番、美濃議員。

○2番（美濃孝二） 今、地域と町が一緒になって建設をしたということは、この建設費はどういう形だったのか。一緒ということは、住民が幾らか持って、町が幾らか持ってということで、いつ頃できたのか伺いたいのと、亀山積徳会というんでしょうか、これはどういう組織で、なぜ、今回こういう措置がされるのか、無償譲渡されるのか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 芸北支所長。

○芸北支所長（成瀬哲彦） まず、こちらの施設でございますが、一緒になってと申し上げましたのは、この亀山振興センターにつきましては、旧芸北の平成7年につくりましたふるさとづくり事業と申しまして、その中で、地域はそういう活動施設が必要であるということで、町に申請をしまして、町の負担と地域からの負担をもちまして、両方で事業をしているようなことになります。事業比率は、大体そのときで3分の1が地元というふうになっております。亀山積徳会につきましては、このあたりの法人でございますが、山林の管理から田の管理をするような地域組織となっております。無償譲渡の件につきましては、つくるときから、地域のためにそういうのを地域と町が一緒になってつくりまして、規定年度終了した後は、無償で譲渡するという規定のもとに、そういう根拠のもとにつくられたものでございます。

○議長（伊藤久幸） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第33号、北広島町多目的研修集会施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例を採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第33号、北広島町多目的研修集会施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第34号 北広島町情報基盤整備事業基金条例を廃止する条例

○議長（伊藤久幸） 日程第7、議案第34号、北広島町情報基盤整備事業基金条例を廃止する条例を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第34号、北広島町情報基盤整備事業基金条例を廃止する条例を採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第34号、北広島町情報基盤整備事業基金条例を廃止する条例は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第35号 指定管理者の指定について

- 議長（伊藤久幸） 日程第8、議案第35号、指定管理者の指定についてを議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第35号、指定管理者の指定についてを採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第35号、指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第36号 町道の路線の変更について

- 議長（伊藤久幸） 日程第9、議案第36号、町道の路線の変更についてを議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。2番、美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 2番、美濃です。これ路線変更で距離が変わるということですが、地図をいただいておりますが、この変更によって、町道が町道でなくなる区間が生じるということもあると思うんですが、これは、誰が管理をしていくのか、道路そのものの。また、地元の了解等は得られているのか、伺います。
- 議長（伊藤久幸） 建設課長。
- 建設課長（砂田寿紀） 町道の路線の変更についての件で、建設課のほうからお答えします。削除の部分が吉渡線ございますが、ここの部分は、もともと町道敷プラス民地であったところを県が県道として改築していったものでございますので、その部分は、県がこれから管理ということになろうかと思えます。それからもう1件の大朝宮迫線につきましては、これも県道の拡幅により町道とのすりつけの部分で、今度は逆に延長が伸びたということでございますので、伸びた部分については当然町が管理をしていくということになっております。地元との折衝ということでございますが、当然、県のほうで地元協議、それから土地買収も全て済んでおりますので、了解だと認識しております。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 2番、美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 吉渡線ですか、これ分かるんですが、大朝宮迫線のその地図を見ますと、赤い部分が新しい町道で、黄色い部分が旧道になるわけですね。この部分は誰が管理をするのか。これもあわせて管理をするということは、もし地元ということになれば、地元で了解があるのか伺います。
- 議長（伊藤久幸） 建設課長。
- 建設課長（砂田寿紀） 模式図でございますので、実は、地方町道の芸北大朝線は、町道側に広がっております。その関係で、町道との接続が困難になり、今のような路線になったものでございます。当然、現の宮迫線の敷きについては町の土地ということですので、町が管理して

いくということになるかと思えます。

- 議長（伊藤久幸） ほかに質疑はありませんか。7番、宮本議員。
- 7番（宮本裕之） 関連でお伺いします。路線数はこれで変わることはないと思うんですが、総延長距離が変わってくるということで、確認の意味で、町道の路線数と総延長距離、教えてくださいと思います。
- 議長（伊藤久幸） 建設課長。
- 建設課長（砂田寿紀） まず、路線延長のほうが、全てを集計したものがないんですが、昨年度、瀬山団地の部分がたしか7kmぐらいあったと思います。今回で、約50m減ということで、恐らく現在で路線数が1410ぐらいだと思います。済みません、集計はまだしていません。それから延長につきましては867kmぐらいだと思います。
- 議長（伊藤久幸） 7番、宮本議員。
- 7番（宮本裕之） 約で答弁いただいたんで、また正確な数字をあとお知らせいただければと思います。以上でいいです。
- 議長（伊藤久幸） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第36号、町道の路線の変更についてを採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第36号、町道の路線の変更については、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第37号 工事請負契約の締結について

- 議長（伊藤久幸） 日程第10、議案第37号、工事請負契約の締結についてを議題とします。これより質疑を行います。質疑ありませんか。10番、梅尾議員。
- 10番（梅尾泰文） 10番、梅尾でございます。念願の千代田中学校の体育館の大規模改修ということで期待をしておったところであります。賛成の立場でご質問しますけれども、まず、これがきょう可決をされますと、きょう以降、工事にかかるということで、その期日が来年の1月までであります。10カ月間で、この大規模改修が本当にできるのかなというふうに心配をしておりますので、そこを明確にお答えいただきたいということと、それから、この工事が始まりますと、当然そこは体育館は使えなくなるわけでありますから、もう十分、その次のことは考えておられると思いますが、クラブ活動、あるいは生徒たちの安全の確保、そしてまた、仮に運動公園の体育館が使われるということになれば、クラブ活動が。なれば、今まで一般の方が体育館を、町立の体育館が使われていた方たちとの整合性といいますか、両方が上手に利用できるような体制、あるいはアピール等どのようにしていこうというふうにお考えなのか、お聞きをしてみたいと思います。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 工期の問題でございますけれども、これについては、設計を委託しております業者とも、その期間については検討させていただきまして、この議案に載っております。

す1月15日というところで完了するという確認はしております。それから、もう1点でございますけども、体育館の改修の間のクラブ活動、あるいは体育の授業の体育館の利用については、先ほどありましたように、千代田の運動公園を利用させていただくように、12月の議会で補正予算で利用料についても上げさせていただいておるところでございます。なお、先ほどありましたように、今までの一般の方の利用についての協議につきましては、指定管理者、そして一般の方の利用の方と協議をしながら、日程調整を進めていきたいというふうに考えております。それからもう一つは、夏休みについては、運動公園の利用が非常に多いということもありますので、各小学校の体育館を利用してクラブ活動の練習をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 10番、梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 工期でありますけども、業者さんとの協議はできているということですが、雪の時期に入るといえることがあるんですが、そのところは、これは未知でありますから、心配してもしょうがないという部分ありますが、そこも含めての1月15日となっておりますが、それでしっかりできるというふうに確認をしておられるんですね。また、何月かになって工期の延長というふうなことを出される可能性があるのかなというふうに思って心配しているんであります。以上です。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 工期の問題で、雪の問題等につきましては、その部分についても考慮しておりますけれども、まず、工程としては屋根なり、あるいは外壁等やらせていただいて、その後、内部のフロアとかというところをやらせていただくということでございますので、雪の影響というのはほぼないというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 2番、美濃議員。

○2番（美濃孝二） 2番、美濃です。いつも工事請負契約締結のときには、入札状況の表が別紙提示されていたと思うんですが、今回ないように思うんです。入札参加社数及び金額についてどうなのか伺います。表が出てないんで、どういうふうに聞いていいかわからないんですけども、なぜ、表が出てこないのかと思うんです。入札参加社数と入札金額を教えてください。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 財政課のほうからご答弁を申し上げます。今の議員のご指摘の入札執行の結果の表のことだと思いますけれども、近年そちらのほう、議会のほうへ議案として提示したことはございません。この案件につきましては、1社の入札でありました。町内の業者の対象者は3社でございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 2番、美濃議員。

○2番（美濃孝二） 今、結果表は出したことがないということですが、添付はされてませんが、資料として議員に配布されていたのではないですか。1社だからということかもしれませんが、予定価格も確認させてほしいと。あわせて下請採用、2億以上の大工事なんで、地元業者の仕事を増やすという立場からも、下請業者については以前からも言うておりますが、どういうふうな契約内容になっているか伺います。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） まず、1点目の入札執行状況の結果につきましては、近年出しておりません。下請の件がもう1点ございましたけれども、こちらにつきましては、契約の時点で、特

記仕様書のほうに、理由がない限り、資材等も町内を優先ということで、なるべく町内業者を優先するように契約のほうをさせていただいております。以上です。

- 議長（伊藤久幸） ほかに質疑はありませんか。8番、山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 8番、山形でございます。2点お聞かせください。まず、体育の授業等で運動公園のほうに移動されるということでございますが、移動時間がかかるかと思っております。授業時数等のことがございますので、50分授業、その移動時間というのが授業時数にどうなるのかというのを1つお聞かせください。もう1点にいたしまして、各学校にはイベント等があると思っております。授業以外の文化祭、合唱祭等の場合は、開発センター等の使用となりますでしょうか。よろしくお願いたします。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） まず、移動時間でございますけれども、移動時間については授業時数に変化はございません。それからもう1点、イベントにつきましては、開発センター等も利用することもあるかと思っております。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） ほかに質疑ありませんか。14番、中田議員。
- 14番（中田節雄） 請負金額が2億7452万円ということなんでございますが、これにつきましては繰越明許ということになるかと思っておりますが、補正予算のほうで繰越明許のほうでございますが、変更ということで、教育費、中学校費、これ4億3900万という支出が出ております。これについては、多分大朝の関係だろうと思うんですが、その辺についてご答弁願います。
- 議長（伊藤久幸） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） 繰越明許費のご質問でございますけれども、中学校費の中学校管理事業につきまして、4億3988万9000円の繰り越しをお願いをしておるところでございます。この内容でございますけれども、先ほどの千代田中学校の体育館の大規模改修工事、それから豊平学園のグラウンドの陥没をしております維持修繕工事、こちらのほうが432万円、それから芸北中学校の解体を既に上げさせていただいておりますけれども、こちらの薬品処理のほう、26万円ほど、今回繰り越しをさせていただくということで、あわせて先ほどの金額のほう、繰り越しのほうでお願いしておるところでございます。以上です。
- 議長（伊藤久幸） ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第37号、工事請負契約の締結についてを採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第37号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 議案第38号 財産の無償譲渡について

- 議長（伊藤久幸） 日程第11、議案第38号、財産の無償譲渡についてを議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ます。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第38号、財産の無償譲渡についてを採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第38号、財産の無償譲渡については、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第39号 平成28年度北広島町一般会計補正予算（第6号）

○議長（伊藤久幸） 日程第12、議案第39号、平成28年度北広島町一般会計補正予算第6号を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。3番、真倉議員。

○3番（真倉和之） 3番、真倉です。それでは歳入のほうから先に聞かせていただきたいと思います。8ページにあります臨時給付金の補助事業であります。これが大きく減額になっております。この受給者がどのくらいおられて、何でこれだけの減額になってくるのかということをお聞きしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 臨時福祉給付金の件でございますけども、このたび28年度で臨時福祉給付金が3つに分かれております。まず、1つが簡素な給付措置ということで、1人当たり3000円支給されるわけですけども、これについては、当初の見込みよりも946人の減となっております。この減につきましても考えられることとしまして、対象者が28年度の住民税が課税されてない方が対象となっております。その中で、課税者の扶養親族の場合には、対象とならないということがありますので、その結果、約950名余りの申請がなかったということが考えられます。また、もう1つは、高齢者向けの臨時福祉給付金、これ3万円の額なんですけども、これが154名ほどの見込みよりも少なく申請をされておられます。これについては、実際に申請が上がってきてないということが考えられます。それから障害者年金等の受給者の方に3万円ほど支給されるんですけども、これは高齢者向けの給付金の対象者の場合にはだぶった支給ができませんので、障害年金の受給者の中で高齢者の方がおられたということで、約260名の当初よりも少なかったということで、全体では、給付金が1500万余り見込みよりも減額ということとなっております。収入のほうも全てが国庫補助でございますので、実績分を減額をしておる状況でございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 3番、真倉議員。

○3番（真倉和之） それでは14ページ、青年就農給付金、経営安定支援交付金であります。これも600万余りの減額となっております。これ青年就農給付金、就農する方がおられなかったのか。行政の対応に何かあったのか等お聞きしてみたいと思いますし、それでは今度、歳出のほうへ行きます。これ歳出の中の18ページ、生活保護扶助費が900万、この時点で上がってきております。この時点で900万上がるということは3月末までにできるだけ支払いをしていかないけんのだらうと思いますが、これがどういうことで、ここで900万の補正が上がってくるのかお聞きをしてみたいと思いますし、それから26ページ、新規就農総合対策事業、これが減額の720万3000円。これは先ほど言いました新規就農との兼ね合いも出て

まいりますので、その点はあわせてお聞きをしてみたいというように思います。それから36ページの例のどんぐり荘の運営事業費であります。これを見てもみますと、平成28年度は戸谷の基幹集会所の新築、大朝地区の体育館、千代田中学校の体育館の改修、今回提案されているどんぐり荘の改修工事と、大型公共投資に取り組まれますが、実質公債費比率を何%押し上げてくるのだろうか。それから財政健全化法の各種財政指標に影響はないのか。2点目として、昨日の全員協議会で、どんぐり荘の営業状態についての収支の差引の説明をいただきましたが、どうもこれでは、きのう出していただいたのはこれでありまして、これで、こういう簡単なことで予算認めというのは、ちょっと私から見たら、疑義があるような気がいたしますので、将来にわたる費用対効果の推計を毎年度ごとに5カ年間出していただきたいというように思います。それができるかどうか。それから40ページの道路改良新設であります。繰越明許の中にあります。繰越明許と違ったところ、数字的に違うんですが、繰越明許で何か移されたことがあるのか。それともう一つ、広域農道のこと聞きたかったんですが、これも二千何万の減額になっておたろうと思います。これは国が5、県が4、町が1という割合で、金が出てまいります。これだけの減額をするということは、国、県からの金が来なかったために、町の予算組んどったんがこれだけ余ってきたということでありまして、なぜこのことができないのか。農道でありますので、農業振興との兼ね合いが出てきて、このものできないのか。その点を答弁をいただきたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 歳入の14ページの青年就農給付金経営安定支援交付金の600万円の減額でございます。この新規就農総合対策事業で、現在、この経営安定青年就農給付金を交付している方が8名いらっしゃいます。そのうち28年度当初1200万予算計上させていただいて、2人分について交付がされなかったと。それは歳出のほうの26ページの経営安定支援交付金の492万と絡んでくるんですが、その理由として、お2人の方いらっしゃるんですけど、お1人の方は体調不良で営農されていません。これは国の交付金なんですけど、年間150万の5年間交付が受けられるんですけど、28年度において体調不良で営農されておられません。その方については交付してないと。あともう1人の方については、27年度の所得が250万以上あったというところで未交付となっております。そのため、その方で300万、あと300万円については、当初、28年度当初予算でお2人の方新規に見込んでおりましたが、この方がいらっしゃいませんでしたので、計600万の歳入の減額補正をお願いしました。歳出のほうでございますが、歳出の26ページの新規就農総合対策事業で720万3000円の減額をお願いしています。その中で、補助金及び交付金の就農研修支援交付金142万5000円の減額でございますが、これについては、平成28年4月から研修生となられる予定だった1名の方が体調不良によって研修を辞退されたと。それに伴う事業費が不用となったため、減額と。また、28年度に募集している新規の研修生がいらっしゃらなかったというところで、関連費用を減額させていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） それでは、歳出の17ページ、18ページの生活保護扶助費の減ですけども、900万円ほど増額をさせていただいておりますけども、これにつきましては、扶助費の中には生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助など8つの扶助がありますけども、その中で、医療扶助につきまして不足額が見込まれるため、このたび補正をさせていただくものでご

ざいます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 先ほどの真倉議員の近年の大型事業で、財政指標に影響がどう出るのかというご質問に財政課のほうからご答弁を申し上げます。財政指標の中で、実質公債費比率というものがございまして。こちらのほうに、どうしても借金をいたしますので、影響は出てまいります。出てまいりますけれども、予算の編成方針の中でも謳っておりますように、当町としましては、毎年の公債費償還以上に起債を発行しないというプライマリーバランスというものを堅持しております。若干でありますけれども、年々、この実質公債費比率は下がっていくものと財政推計のほうでも見ております。引き続き、この点につきましては努力のほうしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 歳出の40ページの道路新設改良事業の件で、繰り越しとの関係ということでご質問があったように思うのですが、ちょっと質問の内容が分からないということがひとつあります。それと広域農道の負担金の減額ということでございまして、予算書28ページの芸北地域農道整備事業負担金で、2590万の減額ということでのご質問であったかと思いますが、これ県の事業に対して、本町10%の負担金を拠出するというところで進めさせていただいておりますが、西部農林も鋭意努力をして予算獲得に努めていただいているところでございまして、道路系の事業については、なかなか予算獲得が現在難しいというようなことがあって、当初見込みの事業費に今年度至らなかったというようなことであります。それ以下の詳細については、ちょっと当方では分かりかねます。

○議長（伊藤久幸） 豊平支所長。

○豊平支所長（多川信之） 真倉議員の質問で、歳出の36ページのどんぐり荘改修事業に係る質問でございます。昨日お示ししました収支計画ではもっと詳しい収支計画を提出するようということでございまして、3億の工事で5000万という大規模な工事を施工させていただくということでありますから、当然費用対効果、その投入に見合う収支の改善、増収を図っていくべく5年間隔で、その都度適時収支計画をお示し、報告させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 3番、真倉議員。

○3番（真倉和之） 青年就農給付金あたりについて、縷々答弁をいただきましたが、今年は該当者がいなかったというようなことも答弁でありましたが、どうしたら、この地域農業を守っていく青年を育てていくかということが大切だということに私は思っております。研修行かれても、研修行って、1年か2年かしたらやめるといってもおられますが、こういうことについて、初めからもう少し、こういう研修を受ける方については、そういうこと、趣旨はよう説明されて取り組んでいただきたいというように思っております。そのことが非常に私自身は心配であります。それから先ほどの福祉給付金のことにつきまして、縷々答弁いただきましたが、一番分かんないのは、医療費の関係が一番分かんないと思います。治療へ行かれて、その金がこっちへ請求来るといのが一番分かんないと思うんですが、そこらをもう少し、ここで900万を組んでくるということは非常に大きな金額のような気がいたします。それともう少し、就労に対する生活保護を受けておられる方ができるだけ就労していただく機会を、どのようにつくっていくかということも一つの方策だと私は思っております。そういう点含めて、後ほど

答弁をいただきたいというように思います。それから次に質問をいたしました新規就農者については、体調不良の方がおられたということですが、広域農道については、西部農林とも縷々私も話をさせていただきましたが、広域農道である以上は営農効果を上げてくるのが本来であります。営農効果を上げるために、町はどのような取り組みをされておるか。営農振興計画をこのたびも組んでおられますが、それについて、どのような取り組みをされて、この広域農道を早く、広域農道の芸北3期であります、していくかであります。まだトンネルが1kmちょっとありますが、これのまだ設計にも県は入っておりません。そういうこと含めて、いずれにしても、こっちの営農計画をしっかり立てて、県へ早くしてくれということをお願いをさせていただきたいと同時に、営農振興計画を早急に立てていただきたいというように思います。それからどんぐり荘のことについては、財政健全化法の各種財政指標には、これは触れてこないということをお聞きしたいのと、実質公債費比率も少々関係するかということですが、何ポイントぐらい関係をしてくるのか、お聞きをしてみたいと思います。このことにつきましては、今、16.7%まで実質公債費比率が落としていただいて、努力いただいておりますが、その点をまだまだ下げていきませんか、県下で16.7というのは、下から2番目か3番目ぐらいの位置にあるわけありますので、23市町の中で、下から2番目か3番目の実質公債費比率が悪い町でありますので、その点をどのような取り組みでこれだけの投資をしていかれるのに費用対効果を出されるか。特にどんぐり荘につきましては、やっぱり一つの経営でありますので、営業行為でありますので、何ぼを何年度にこうしていくんだという収支計画ぐらいは最低出していただいて、予算の了解いただけるようにしたいと思います。それから、先ほど道路の繰越明許の改良事業の減額補正4900万について言いましたが、繰越明許の中に3944万6000円しか繰越明許を足して。

- 議長（伊藤久幸） 済みません、途中ですが、真倉議員、一般質問ではございませんので、もう少し簡潔に質問していただきたいと思います。
- 3番（真倉和之） わかりました。それだけの差があるのはどうして、どこへ出てきているのかということをお聞きします。差が足らんのですよ。道路改良事業4000万の減額はしてありますが、繰越明許は3900何ぼかしかないんですね。その差額はどうなっているのかということをお聞きしたい。
- 議長（伊藤久幸） 福祉課長。
- 福祉課長（清見宣正） 18ページの生活保護扶助費の補正の件でございますけども、先ほど医療扶助が不足が生じるという説明をさせていただきましたけども、当初の予算を計上するに当たっては、これまでの実績等々を鑑みながら予算を計上しております。そうした中で、今年度、医療扶助が増えたということで、これについては、生活保護を受けておられる方が病気等々で、どうしても病院に行かなければいけないということが生じまして、扶助費の増加となっております。また、自立の支援につきましては、当然生活保護法で定めております最低の生活を保障するとともに、自立を助長するということが掲げておりますので、自立支援に向けては当然やっつけていかないといけないというふうに考えております。しかしながら、病気とか、どうしても働けない方が生活保護を受けてられますので、そこらあたりはやむを得ないと思っております。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 農林課長。
- 農林課長（藤浦直人） 1点目の新規就農研修のことでございます。27年度に28年度生を募

集して、お1人の方が該当となったというところで予算計上させていただきました。4月に入る前に体調不良で辞退したいという申し出がありましたので、減額補正させていただきました。今まで8名の方と、今現在2名の方が研修されてます。その方についても、今までは途中で研修を中止されたとか、そういう方はいらっしゃいませんが、今後事前の調査なり、本人の意思確認等しっかりさせていただいて、取り組んでまいりたいと考えております。それと、もう1点、広域営農団地農道の営農関係のことでございますが、昨日、第3次北広島町農業振興計画の策定させていただいて報告させていただいたところです。その中でも、農業を支える基盤づくりとして、農業振興の推進による芸北広域営農団地農道の活用というところの方向性を明示しております。施策としては、広域流通経路等の検討、野菜苗等の町内循環の推進、産地強化及び近代化施設等を利用した販路拡大の検討を今後町の農業技術者部会の中で検討させていただいて、早期の完成に向けて取り組んでまいります。以上です。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 先ほどの道路新設改良事業の繰り越しとの関係でございますが、まず、道路新設改良事業でございますが、補正前、現予算が3億3924万7000円、それから今回補正で4090万円減額をお願いしております、補正後の予算額が2億9834万7000円でございます。そのうちの3090万円を次年度へ繰り越しするという意味でございます。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 実質公債費比率の再質問でございますけれども、どんぐり荘の改修の事業費が約3億7000万で、これがどのぐらい影響するかという、ポイント的というご質問でございますけれども、この財源として合併特例債を充当するように予定をさせていただいております。合併特例債につきましては10年間で償還をしておりますので、この額で3億7000万借り入れて、何ポイント影響するかということは、この場でお答えすることはちょっと難しいということがまず1点ございます。ですけれども、実質公債費比率につきましては、ご指摘のように16.7%でございます。県内23市町中下位から2番目でございます。先ほどもご答弁申し上げましたとおり、徐々には、この率については健全化のほうに向かってはおりますけれども、決して県内ではいい数字ではございません。ですので、先ほどご答弁させていただきましたように、プライマリーバランスを基本に、健全化に向けて努力を引き続きさせていただきたいというふうに考えております。近年の大規模事業を実施しております。新町建設計画も、あと31年まで残り少なくなっております、残事業のほうも計画したのもございます。財政推計のほうを立てております、その中でも実質公債費比率につきましても推計のほうはさせていただいております。平成27年度で16.7%でございますけれども、向こう3カ年ぐらいは横ばい、その後は、徐々に数字的には健全化のほうに向かっていくと。10年後ぐらいには14%ぐらいまで健全化に向けて数字的にはいけるのではないかとというように推計はさせていただいております。以上です。

○議長（伊藤久幸） ほかに質疑はありませんか。2番、美濃議員。

○2番（美濃孝二） 3点伺います。歳出の22ページ、不妊治療助成金ですが、当初予算で630万円だったと思いますけれども、その3分の1が減額という点の理由について伺います。もう1つは、30ページ、林業再生事業、これは林業再生事業間伐補助金、これが当初2000万が2284万と大幅に倍に増額されるんじゃないかと思いますが、路網整備補助金、これは4500万が当初、今回3257万円減額ということで、ほぼ減額されると。これは全額国費で

森林組合に補助するというものと思いますが、当初と大きく変更されている理由について伺います。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 保健課から歳出の21ページ、22ページの母子保健事業、不妊治療費助成事業のことについてご説明させていただきます。不妊治療につきましては、年度当初、延べ18人で計上しておりましたが、この補正予算のときに、延べ10人の実績となっておりますので、2月、3月の予定を見ましても少し減額をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 林業再生事業の補正増と補正減の理由でございますが、当初、太田川森林組合、安芸北森林組合から計画が出されて、森林作業道、もしくは間伐というところで計画を出されておりましたが、その事業量に見合う実績が上がってこなかったということがあります。予算組み替えによって、実績ベースで補正増、補正減をさせていただいたところでございます。

○議長（伊藤久幸） 2番、美濃議員。

○2番（美濃孝二） 不妊治療助成金については、人数が減ったということですが、非常に大事な助成金だということで、適用対象の人、皆さん周知されているのかどうか。医療機関との連携がきちっとされているのかというのが気になるところで、それは皆さん、受けられているのであれば安心なんです、その辺の余地がないかどうか伺います。林業再生についてですが、事業量に見合う実績がなかったということですが、やはり森林、林業の再生というのは非常に重要でして、事業量に見合うための事業をどうやっていくかという町の努力について伺いたいと思います。新しい3番目の問題ですが、34ページ、企業支援員報酬、これは当初200万円だと思いましたが、その6割が減額になってますが、人数が減ったのか、期間が減ったのか、その理由について伺います。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 不妊治療のまず対象者の方への周知でございます。周知につきましては、この不妊治療に関しては、特定不妊治療費助成でございますので、県事業とのタイアップという形でもありますので、県のほうでのホームページにアップをさせていただくとともに、今年度からは、全額、県の残りの残額全額を助成しておりますので、町のほうのホームページへ載せております。あわせて医療機関のほう、特定不妊治療をしている医療機関のほうにも周知をさせていただくとともに、県のほうにもそのことをお伝えしているところでございます。その中で、28年度初めて妊活相談会というのを北広島町内で1回開催をさせていただいております。これは県とのタイアップで事業させていただきました。そのときにも、この事業のことについて周知をさせていただいているところでございます。議員おっしゃるとおり、この事業をもっと周知していくということが一つの課題ではありますが、なかなかデリケートな部分もございますので、浸透というところが難しいところではございますが、皆さんホームページ等確認されながら、問い合わせも入っておりますので、引き続き取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 企業支援員の減額につきまして説明申し上げます。当初、採用予定

しておりました時期よりも、採用時期が遅れたために報酬の減額をしたものでございます。以上です。

- 議長（伊藤久幸） 農林課長。
- 農林課長（藤浦直人） 林業再生事業、実績が上がらなかったというところで、当初、森林組合等と協議を重ねた上で当初予算計上させていただいて、それに基づいて、実施に向けて計画を立てていただいて実施してもらおうよう、今後詳細な計画を立てていただいて、実施に向けて協議を行ってまいります。
- 議長（伊藤久幸） 2番、美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 林業再生事業について3回目の質問行います。今後行うということですが、森林関係、林業関係で一番の障害というふうに聞いているのは、山の所有者がなかなか特定できないということを知りたくて。それが原因かどうか分かりませんが、この場合。しかし、三次等の森林組合の話聞きますと、町と森林組合が相当密にやっつて、森林組合でできないことは行政がなり変わってやるということや、森林組合もみずから提案をしてやっつていくという、非常に行政と森林組合が協力していると思うんです。その所有者の確定も含めて。そういった点の努力というのは今後、努力をするというだけじゃなくて、原因が何なのか、さらにそれをどうやって解決していくのかという点がもし考えておられるならば、答弁をお願いします。
- 議長（伊藤久幸） 農林課長。
- 農林課長（藤浦直人） 国土調査、地籍調査等が実施されていない山については、境界が未確定で森林組合も施業しにくいというところは聞いております。森林整備とか補育を進める上で必要なそういう土地の境界確定については、今後も町もいろんな事業を使って境界確定等に向けて進みたいと考えております。森林整備地域活動支援事業という事業もありますので、その中で対応になってくるかと考えております。
- 議長（伊藤久幸） 町長。
- 町長（箕野博司） 森林組合との連携につきましては、今後も十分連携を図っていきたいというふうに思いますし、先般つくりました町有林の100年計画等も計画的に今後は進めていく必要があると思っておりますので、そこらもあわせて進めてまいりたいと思っております。
- 議長（伊藤久幸） ここで暫時休憩いたします。30分まで。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 20分 休憩

午前 11時 30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（伊藤久幸） 再開します。先ほど宮本議員の質問に対する答弁漏れがございますので、これを許します。建設課長。
- 建設課長（砂田寿紀） 議案第36号に関しまして、宮本議員からのご質問に対して答弁漏れがございました。建設課からお答えいたします。この路線の変更の議決を受けまして、町道の路

線数は1421路線、それから延長が866.663kmということになります。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） ほかに質疑ありませんか。大林議員。

○15番（大林正行） 15番、大林でございます。2点お伺いいたします。歳出の36ページ、芸北オークガーデンの施設整備工事請負費であります。説明によりますと、これは重油ボイラーの更新事業費の追加ということでございますけれども、まず、更新事業の内容はどういうことなのかということと、私、オークガーデンは、薪ボイラーで全て賅ってらっしゃるというふうに思っておったんですが、実際には薪ボイラーと重油の併用ということですが、どのような比率で使われているのか。薪ボイラーのほうが、昨日もありましたように、CO₂の削減に貢献するということもありましたので、これの比率を上げていく必要があると思います。そういったことで、どのような場合重油ボイラー、どのような場合に薪ボイラー使うのか、そこについてお伺いいたします。2点目でございますけれども、歳出の48ページ、中学校施設整備修繕工事費ということで、内容的には、豊平学園のグラウンドの修繕ということに聞いております。昨年豪雨でグラウンドに穴があきまして。それを修繕ということですが、今回432万円の追加でございますけれども、総計としては幾らになるのかということと、工事の内容ですが、学園に上がっていく坂道の擁壁のすぐ際に大きな穴があいているということで、穴だけではなくて、擁壁に沿って陥没が非常に見られております。そういったことで、それと、その擁壁から木が生えておまして、擁壁に少し影響を与えているんじゃないかと、そういったことも含めると、相当な工事をしないと大変な結果になるんじゃないかと、そういうふうに思いますので、そこらをどのように考えてらっしゃるのか、お伺いします。

○議長（伊藤久幸） 芸北支所長。

○芸北支所長（成瀬哲彦） 大林議員の言われます芸北オークガーデンのボイラーに関しましてご説明を申し上げます。まず、芸北オークガーデンにつきましては、まず、概要ですが、オークガーデンは、重油ボイラーで今まで稼働しております。その重油ボイラーの圧力壁の中に亀裂が生じたので、燃焼温度が上がらないということで、ちょっと更新が必要になってくるということで、今回お願いしているものです。それと同時に、薪ボイラーを入れているということですが、どうですかという話がありました。ご存じのように、薪ボイラーは、平成26年、3年前に導入いたしまして、既存の重油ボイラーと併用して行っております。この併用につきましては、浴槽の加温につきましては、浴槽を温めたものを入れ替えるものにつきましては薪ボイラーを使っております。それ以外のシャワー等の給湯器関係、または夜のお湯の総入れ替えは全て重油ボイラーを使っております。割合的なものをおっしゃいましたが、ちょっと使用内容によりましていろいろございますので、何とも申し上げられませんが、一応通常の浴槽のお湯につきましては薪ボイラー。シャワー等加湯の関係は全て重油ボイラーというふうにお考えいただければと思います。今回導入に当たりまして、いろんなことが生じますので、いろいろ検討いたしました。更新に当たりまして、電気の給湯器施設でありますとかガスでありますとか、いろいろ検討いたしましたが、現行の給湯施設をそのまま利用できるという点では、今の重油ボイラーをメインに考えたほうがよかろうではなかろうかということでございました。ということで、今回薪ボイラーの改修、取り替えということを上げさせていただいております。以上でございます。言い間違えまして、重油ボイラーの取り替えということを申し上げます。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 予算書48ページの中学校施設維持修繕工事の請負費ということで、先ほどありましたように、豊平学園のグラウンドの維持修繕工事でございます。これにつきましては、事業費はどのぐらいかかるのかということでございますけども、ここにありますように、432万円でございます。といいますのが、これを先ほどありましたように、28年の10月の8日に時間雨量が24mmのまとまった雨が降りました。それによって、グラウンドに直径80センチ、深さ1mの穴があいております。当初、私たちが想定しておったのは、先ほどありました擁壁の部分がかなりすいておって、その擁壁も直していかんやいけんのじゃないかなというふうに考えておりましたけども、調査をしましたところ、擁壁がすいている状況ではないということでございましたので、一部暗渠排水の不良部分の修繕、それから緩んだ地盤のところのセメントの注入による補強を行いまして実施をしていきたいというふうに考えております。なお、先ほどありました、木が生えておるところの擁壁につきましては、その部分だけを修繕をさせていただいて、工事を完了していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） オークガーデンのボイラーの関係ですけれども、これは、修理ではなくて取り替えるというふうに理解すべき。はい。それから、薪を使うのは非常に木質バイオマスということで、いいということなんですけれども、木を切る方が減っておられて、供給が追いついてないという話も聞いておるんですけれども、そういったことが、この薪ボイラーの利用率の低下になっているんじゃないかという、重油のほうへシフトしてないのかなという危惧をしているわけなんですけれども、そのようなことについては、ないのかどうか、お伺いしたいと思います。それから豊平グラウンドにつきましては、穴だけだと、すぐ土を埋めればいんかなと思いましたが、擁壁に沿った亀裂がありましたので、そこらは専門の方に見てもらったと思いますけれども、それから木のほうも部分的に撤去といいますか、補修されるということで、ちょっとこのぐらいのお金で足りるんかなというふうに思ったので質問したわけですが、この擁壁が倒れると大変なことになりますので、十分な対応をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 芸北支所長。

○芸北支所長（成瀬哲彦） 薪の関係で芸北支所からお伝えします。まず、薪の需要供給は大丈夫かというふうに言われました。今のところ、薪整備場も今整備しておりますし、その中で、何とか回しているということでございます。それと薪は、持ち込みまして、やはり燃焼効率を上げるためには半年間の乾燥期間が必要になってまいります。一部はぬれた状態でもいいように言っておりますが、やはり燃焼効率が悪くて、燃焼が上がりませんので、やはり半年以上しっかり乾かしたもので使用するというのが一番であろうと思われまます。それと言われましたように、今の需要のほうがということですが、今のところは、持ち込みいただいている中で何とか供給できているというふうには聞いております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 調査の内容でございますけども、地質調査業者に空洞の調査をさせていただきました。これは地中のレーダー調査をやっておりますので、擁壁に空洞とかあるとかいうところも調べさせていただいて、この工事費を出させていただいております。以上でござ

ございます。

- 議長（伊藤久幸） ほかに質疑はありませんか。6番、森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） 6番、森脇です。1点ほどお聞きをします。歳入の町債の関係ですが、22ページの道路橋梁債の辺地対策事業債300万の減額になっておりますけども、この辺地対策事業債の該当する事業はどこかということ、この減額になった理由をお聞かせをいただきたいと思っております。
- 議長（伊藤久幸） 建設課長。
- 建設課長（砂田寿紀） 辺地対策事業債は、町道の尾長線のみでございます。それから減額の理由でございますが、工事精算になろうかと思っております。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 6番、森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） この事業は、5年計画で1億円だったというふうに認識をしておるんですが、大変工事遅れてきているということで、地元の者とすれば、一日でも早く、延長も長く、早く工事をしていただきたいという思いでいっぱいのところでもありますけども、金額は300万円の精算程度の額でございますが、一日も早い事業をしていくという思いも込めて、次年度への影響といたしますか、年間2000万程度のわずかな額になるんですが、とても計画どおり、この2000万では難しい状況もあろうかと考えておりますが、この300万円の減になったのが事業費にどういうふうに影響してくるのか、また、次年度へその分またすぐプラスになるものなのかをお聞きをします。
- 議長（伊藤久幸） 建設課長。
- 建設課長（砂田寿紀） 先ほどの尾長線でございますが、今年度は300万の減ということでございますが、毎年ほぼ2000万ぐらいつやつやってきましたと思っております。既に29年度予算についてはご承認をいただいているところでございますが、これも道路改良事業請負費の中で予算化は既にしております。来年度もこれ以上の金額を一応現在見込んでおりますので、この300万は来年度またつけさせていただくというふうに考えていただければ結構かと思っております。
- 議長（伊藤久幸） ほかに質疑はありませんか。10番、梅尾議員。
- 10番（梅尾泰文） 10番、梅尾でございます。いろいろと聞きたいことがあったわけですが、他の議員が聞かれたので、4点ほど残っております。昼までによろしくお願ひします。まず、46ページでございます。先ほど議案の中でも出てましたけども、中学校の体育館の大型改修のことでありますけれども、その中に設計委託料というのが694万3000円の減になっております。そのところを詳しくお聞きしたいというのが1点目。2点目が52ページであります。豊平病院の補助金でありますけれども、497万7000円の減であります。昨日の全員協議会の中で説明がありましたけれども、あえて本会議の中でやりとりをしたいというふうに思っておりますので、この減額の497万7000円の説明をお願いしたいと。それから54ページでありますけれども、繰出金が随分、それぞれの特別会計への繰出金でありますけれども、それぞれ減額になって、非常に経営的にしっかり行っておられるのかなというふうに思うんですが、その中で、2点ほどお聞きをしてみたいと思っておりますが、下水道事業であります。今の段階、ここで提出されているのが2590万9000円の減であります。非常に大きな数字になっておりますけれども、まず、この金額が大きいのか少ないのかというのを聞くのには、まず、事業費をどのくらい組まれておって、どのくらいになったから、2590万9000円になったのかということの経過をお聞きしたい。それから同じ質問でございますけども、情報基

盤整備の1297万5000円、同じページのところも状況的に、もともとこの事業に幾ら組んで、幾らになる予想であるから、マイナスの1297万5000円ですよということの説明を受けたいというふうに思います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 予算書46ページの委託料の質問でございますけども、設計委託料694万3000円でございますが、この分につきましては、議員が言われました千代田中学校の設計業務ではなくて、旧芸北中学校の解体の設計業務の入札残でございます。それから付け加えますと、その上の779万2000円というのが千代田中学校の設計業務の入札残でございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 保健課から51ページ、52ページの豊平病院の公営企業会計の減額について説明させていただきます。年度当初905万円の医療機器整備費を上げておりましたが、医療機器のほう、MRIその他の医療機器につきましては、当初7月からの9か月分のリース料を組んでおりました。MRIの設置工事などもありまして、リース料発生しましたのが、1月からの3か月分となりましたので、減額の補正という形で上げております。905万のうち支出予定額が407万2680円を予定しておまして、不用額497万7320円ということで上げております。リースのほうは、MRIその他の医療機器も、どちらも6年間、72か月のリースで組んでおります。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 54ページの繰出金、下水道事業特別会計への繰出金2690万9000円の減の中身でございますが、これは下水道特別会計の事業費減によるものでございます。中身としましては、委託料、工事費等の決算見込みによる減が大きな内容でございます。それに対する歳入が受益者負担金が300万円の増、それから雑入が490万9000円の増がございます。この増額が結局一般会計繰入金を減らした大きな要因になっておるということでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 情報基盤整備事業の繰出金の減額の原因でございますけれども、予算書の情報基盤整備の特別会計予算の歳入歳出のところをご覧いただければと思いますけれども、第1表でございます。歳入歳出予算補正の表でありますけれども、ここの歳入を見ていただきたいんですけども、分担金及び負担金が123万9000円の増額、使用料が950万円の増額、このことによりまして、一般会計の繰入金が1297万5000円の減額といったこととなっております。使用料の増加というのは使用者の増加。負担金につきましては、工事分担金の増加といったところが主な原因でございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 10番、梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） まず、教育委員会のほうから答えていただいた六百九十何万というのは芸北の旧中学校の解体ということでありましたけども、その前にあったマイナスの779万2000円というのを本来私聞こうかなというふうに思っておったわけではありますが、その委託料の内訳がもう少しお聞きをしたいということです。それから豊平病院のはMRIが主でありますけども、6年のリース、72か月、それを割り算をすれば月にどのぐらい、あるいは6年間で幾ら、6000何万なのかという数字が出てくるんだろうと思いますけども、そのとこ

ろもちょっと明らかにしていただきたいなというふうに思います。それから54ページの下水道の事業でありますけども、委託料や工事費というところが黒字になったから、一般会計からの繰出金、入れていただくものが不用になったということでもありますから、了解をしたんであります。情報基盤整備も、情報基盤整備特別会計の中に使用料等が、分担金等が入ってきて、一般会計からの繰り入れがなくても済むということでもありますけども、特に情報基盤整備については、これまでいろいろと使用料についての議論もございました。そういうふうにならぬように一般会計から繰り入れをしていただくということが要らなくなるよという状況ができるような運営にしていただかなくてはならないわけでもありますけども、そこら辺を含めて使用料の関係の見直しというふうなことは考えておられるかどうかというのを、特に情報基盤整備のほうの事業についてお聞きをしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 委託料の779万2000円の減額のところでの業務の内容でございますけども、これにつきましては、大規模改修工事の設計業務の委託料でございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 豊平病院の医療機器整備の1か月のリース料でございます。まず、MRIにつきまして、MRIリース総額が665万23680円でございます。72カ月で割りまして、1か月当たり92万3940円となります。その他のリース機器10品目ございますが、総額で312万2640円でございますので、1か月の支払いが43万3620円となります。MRIその他合わせまして、1か月分が135万7560円となります。28年度3か月分となりますので、先ほど申した金額となっております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 情報基盤整備の会計でございますが、もう一度、特別会計のところの歳入歳出の予算補正の表をご覧いただきたいと思っておりますけれども、歳入歳出ともに補正前の予算額6億1100万円、補正額が180万円の減額、計といたしまして6億920万円となっております。このうち一般会計繰入金が3億721万5000円と、約半分が一般会計からの繰入金といったような会計になっております。先ほど使用料が伸びたというふうには言わせていただきましたけれども、当初の見込みよりも増えていると、使用者数についても、2月末現在で5702件、昨年と比較して117件の伸びというふうにはなっておりますけれども、まだまだ使用料でこの会計を賄えるような状況にはなっていないと。約半分が一般会計からの繰入金といったような状況でございます。

○議長（伊藤久幸） 10番、梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） まず、千代田中学校体育館の設計の委託料でございますけども、770万幾らがマイナスになるというのは、それこそ、もともとの町が考えておられた委託料がどのぐらいで、入札が、残だということですから、幾らで。本来、それこそ安ければいいわけでもありますけども、そういうものでもないのかなという気がしますから、そのところをまずお聞きをしてみたい。本当に、答え方は一つしかないんだろうというふうに思いますが、そこをお聞きしたい。それから、今のMRI関係のことでもありますけども、これはずうっと72か月間払い続けなければならぬということがありますけれども、これからまた50万以上の備品を購入するとかいうふうになれば、町が負担をしていくということが永久的に続くということである

んだらうと思いますが、そののところも踏まえながら、しっかりと必要なもの、そうでないものと、それから民間の病院と比較をしながら適正に扱うということが必要なのかなというふうに思いますので、そのところの最終的なお考えもお聞きしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 入札の状況を含めてですけれども、契約金額が200万8800円でございます。それで落札率でございますけれども、これは20.5%ということでございます。先ほど来ありますように、かなり低いということでございますけれども、工事の場合には、最低入札価格というのがございますけれども、業務の委託については、最低入札価格というのはございませんので、それで実施をしていたということでございます。また、入札に参加された業者は7社でございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 医療機器の新規導入についてでございますが、議員おっしゃるとおり、新規導入については慎重に、またあわせて適切に取り扱うように、法人とも協議して適切に取り組んでまいります。やはり町内の医療機関との関係もでございますので、そこらも含めて、協定書にあわせて取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第39号、平成28年度北広島町一般会計補正予算第6号を採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第39号、平成28年度北広島町一般会計補正予算第6号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤久幸） ここで暫時休憩いたします。1時30分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 03分 休憩

午後 1時 30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第40号 平成28年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（伊藤久幸） 再開します。日程第13、議案第40号、平成28年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算第4号についてを議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第40号、平成28年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算第4号を採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 举手全員です。従って、議案第40号、平成28年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第41号 平成28年度北広島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（伊藤久幸） 日程第14、議案第41号、平成28年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第3号を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第41号、平成28年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第3号を採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。（举手全員）

○議長（伊藤久幸） 举手全員です。従って、議案第41号、平成28年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第3号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第42号 平成28年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（伊藤久幸） 日程第15、議案第42号、平成28年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第42号、平成28年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号を採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。（举手全員）

○議長（伊藤久幸） 举手全員です。従って、議案第42号、平成28年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第43号 平成28年度北広島町介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（伊藤久幸） 日程第16、議案第43号、平成28年度北広島町介護保険特別会計補正予算第4号を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。2番、美濃議員。

○2番（美濃孝二） 2番、美濃です。介護保険、歳出の6ページ、地域支援事業費の中の高齢者自立生活支援サービス事業委託料、これは配食と見守りの関係での事業というふうに聞いて、当初が263万6000円だと思いましたが、そのうち250万が減額、これが正しければ13万6000円ぐらいにしかならないかなと思うんですが、この配食自体はすごい大事なことじゃないかと思うんですが、なぜこういうふうな形で、何とか伸びないものかなというか、そう



いう需要がないのかどうか、保健課の考えを聞きたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 6ページの高齢者自立生活支援サービス事業委託料についてでございます。この事業については、町内の配食業者、お弁当とかをつくっていただいている業者の方が地域の方の、ここのページのところは要支援1・2、または総合事業の対象者の方へお弁当を持っていただいたときに見守りをしていただく事業でございます。年度当初からの予定でしたが、業者との調整でありますとか、その見守り配食を希望される方、要支援の方、総合事業の方がなかなかいっしょにならなかったことがありまして、実を言いますと、実人数、今現在で5の方が利用されております。1回の金額が見守りの金額が50円で、週に、月曜日のお昼とか夕方とか、それをケアプランの中に入れていただいている中でサービス提供になっておりますので、なかなか思ったよりも、当初よりも伸び悩んでいるところが現状でございます。そのため要支援でございますので、地域包括支援センターのケアマネジャー、あわせて町内の委託をしております居宅介護支援事業所のケアマネジャーのほうにも、この事業の改めの周知をしながら、広報等でもご利用者様、あわせて住民の方に周知をしているところでございます。

○議長（伊藤久幸） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第43号、平成28年度北広島町介護保険特別会計補正予算第4号を採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第43号、平成28年度北広島町介護保険特別会計補正予算第4号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第44号 平成28年度北広島町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（伊藤久幸） 日程第17、議案第44号、平成28年度北広島町簡易水道事業特別会計補正予算第3号を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第44号、平成28年度北広島町簡易水道事業特別会計補正予算第3号を採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第44号、平成28年度北広島町簡易水道事業特別会計補正予算第3号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議案第45号 平成28年度北広島町診療所特別会計補正予算（第3号）

- 議長（伊藤久幸） 日程第18、議案第45号、平成28年度北広島町診療所特別会計補正予算第3号を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第45号、平成28年度北広島町診療所特別会計補正予算第3号を採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第45号、平成28年度北広島町診療所特別会計補正予算第3号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第46号 平成28年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算（第4号）

- 議長（伊藤久幸） 日程第19、議案第46号、平成28年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算第4号を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。2番、美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 2番、美濃孝二です。第2表の債務負担行為補正ですが、これは指定管理料5年分ということで出てるんですが、4億7844万円、前期といいますか、24年から28年の指定管理料は幾らだったのか、調べてくればよかったですけど、分かれば教えてください。
- 議長（伊藤久幸） 総務課長。
- 総務課長（古川達也） 平成24年から5年間の指定管理料でございますが、4億4940万円でございます。
- 議長（伊藤久幸） 2番、美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 3000万ぐらい上がってるわけですが、どこがどう変わっているのか、聞くところによると、センターにもおられる方が大分少なくなってるんじゃないかという話もありますし、前期5年間とこれからの5年間で大きく違ってるのであれば教えてください。
- 議長（伊藤久幸） 総務課長。
- 総務課長（古川達也） 変更の中身でございますけれども、放送機器の保守、電気工作物の保守、機械警備、施設管理システム保守、それから修繕費、電話帳の作成等がこれまでに比べて増額となっております。また、減額となりましたものは、チャンネルガイドの作成、そのガイドブックの郵送料、ブラックアウト対応費が減額となっております。その他、消費税が5%から8%に変わっておりますので、そこも影響して増額となっているものです。以上です。
- 議長（伊藤久幸） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第46号、平成28年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算第4号を採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第46号、平成28年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算第4号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議案第47号 平成28年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

- 議長（伊藤久幸） 日程第20、議案第47号、平成28年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第47号、平成28年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第47号、平成28年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 議案第48号 平成28年度北広島町水道事業会計補正予算（第2号）

- 議長（伊藤久幸） 日程第21、議案第48号、平成28年度北広島町水道事業会計補正予算第2号を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。2番、美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 説明書の8ページ、収益的収入及び支出の中で、先日の説明では、消費税及び地方消費税還付金が還付されることがない。今度は支出しなくちゃいけない。100万円増額ということの説明がありましたが、これは、なぜこういうことが起きたのかをもう少し詳しくお聞かせください。もう1点は、資本的支出で、工事請負費が3310万円減額となっているという理由について、事業精査とのことですが、内容についての説明を求めます。
- 議長（伊藤久幸） 上下水道課長。
- 上下水道課長（浅黄隆文） 消費税について、当初は還付を受けるという見込みでございましたけれども、28年度の事業量が減ったことに伴いまして、支払う消費税が減ります。消費税は、預かった消費税と支払った消費税の差額について支払額が大きければ還付になります。それと逆の場合は支払いになります。28年度の工事量が減ったことに伴いまして支払う消費税が減ってきましたので、結果として精算すれば、消費税を支払う側になるということでございます。それから、28年度の工事費の減でございますけれども、当初設計と比べて工事費が安く済んだ、入札残という要因もありますし、これは平成27年の10月時点ぐらいの見積もりでありましたけれども、そのときには、水道管を引いてほしいという要望がありましたので、その工事費を見込んでおりましたが、結果としては、井戸を掘削されたというような例もございまして、需用費の減となっております。以上です。
- 議長（伊藤久幸） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第48号、平成28年度北広島町水道事業会計補正予算第2号を採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手

全員)

- 議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第48号、平成28年度北広島町水道事業会計補正予算第2号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議案第49号 平成28年度北広島町豊平病院事業会計補正予算（第2号）

- 議長（伊藤久幸） 日程第22、議案第49号、平成28年度北広島町豊平病院事業会計補正予算第2号を議題といたします。これより質疑を行います。質疑はありますか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありますか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第49号、平成28年度北広島町豊平病院事業会計補正予算第2号を採決いたします。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第49号、平成28年度北広島町豊平病院事業会計補正予算第2号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（伊藤久幸） 以上で本日の日程は全部議了いたしました。会議を閉じます。ここで、副町長から発言の申し出がありますので、発言を許します。副町長。
- 副町長（空田賢治） 貴重なお時間をいただき、一言ご挨拶を申し上げます。2年前の3月23日に選任同意の後、この場に立たさせていただいたことがつい昨日のように思い出されています。県から派遣された副町長として2年間、いろんなことにごちゃごちゃと取り組んでまいりましたが、至らぬ点が多々あり、また、不愉快な思いをさせる場面もたくさんあったと思います、反省をしております。ただ、この2年間は、私にとりまして、かけがえのない貴重な体験をたくさんさせていただきました。そして、何より大切な人にも出会うことができました。これらは私にとっての宝物であり、これからの人生においても貴重な財産になるものと思っています。4月からは、県の商工労働局のほうに帰ることになりました。初めての仕事でありますけれども、今後も北広島町の応援団として、何かお手伝いすることがあればやらせていただきたいと思っております。また、北広島町のほうにも足を運ばせていただきたいと思っておりますので、見かけたら、声をかけていただければ幸いです。終わりになりましたが、北広島町の今後ますますの発展と住民の方、そして、ここにお集まりの皆様のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、退任のご挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。
- 議長（伊藤久幸） 以上をもって、平成28年第1回北広島町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 53分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

北広島町議会議長

北広島町議会臨時議長

北広島町議会議員

北広島町議会議員